

【重要事項説明書】

すずらん

1 担当者 生活相談員

2 通所介護の内容

- ①ご利用日 「通所介護計画」に定めるとおり
- ②ご利用時間 ○午前9時20分～午後4時30分まで
○午前10時～午後3時30分まで（送迎時間は含みません）
- ③ご利用場所 安曇野市穂高5620-1 すずらん
（外出行事においては、この限りではありません）
- ④ご利用可能設備等

定員	1 5 名		静養室	1 室(17.39 m ²)
食堂兼 機能訓練室	1F37.90 m ²	合計 56.20 m ²	相談室	1 室(8.79 m ²)
	2F18.30 m ²		送迎車	リフト付ワゴン車 1 台 スライプアップシート付車 1 台
浴室	一般浴室（浴槽 2）			
エレベーター	1 基		他に居室・事務室等	

- ⑤サービス内容 「通所介護計画」に沿い、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練その他必要な介護等を行います。併せて、ご希望のサービスごとの各種計画書を作成し、個々の状態にあった機能訓練等を行います。なお、その日のお身体の状況によって一時的に変更することがあります。

- ⑥料金 お支払いいただく「利用者負担金」は、原則として負担割合証に記載のとおり基本利用料の1割、2割または3割の額です。ただし、介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

地域密着型通所介護（デイサービス）利用料

○午前9時20分～午後4時30分まで（7時間以上～8時間未満） (円)

	要介護区分	基本利用料	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担(3割)
	要介護度1	7,530	753	1,506	2,259
	要介護度2	8,900	890	1,780	2,670
	要介護度3	10,320	1,032	2,064	3,096
	要介護度4	11,720	1,172	2,344	3,516
	要介護度5	13,120	1,312	2,624	3,936

○午前10時～午後3時30分まで（5時間以上～6時間未満） (円)

	要介護区分	基本利用料	利用者負担(1割)	利用者負担(2割)	利用者負担(3割)
	要介護度1	6,570	657	1,314	1,971
	要介護度2	7,760	776	1,552	2,328
	要介護度3	8,960	896	1,792	2,688
	要介護度4	10,130	1,013	2,026	3,039
	要介護度5	11,340	1,134	2,268	3,402

*上記料金には送迎料金が含まれています。

○その他の諸費用

・介護保険適用分

	加算名称	内 容	料 金	1 割負担	2 割負担	3 割負担
	入浴介助	介助浴 1 回あたり	4 0 0	40	80	120
○	サービス提供体制強化 I	1 回あたり	2 2 0	22	44	66
○	介護職員等処遇改善加算 I	基本料に各種加算を加えた総額×9.2%				

・減算

	減算名称	内 容	料 金	自己負担
	送迎減算	片道あたり	4 7 0	4 7
送迎を行わなかった場合、片道につき自己負担分 47 円を減額します。				

・実費分

(円)

名 称	内 容	料 金
昼食代（おやつ含む）	食事の提供に要する費用	7 5 0
その他、おむつ代・レクリエーションにかかる費用は自己負担となる場合があります。 連絡帳等個人利用物に関して実費 3 5 0 円初回利用月に徴収させていただきます。		

3 延長利用

- ①延長時間帯 通常利用時間を除く午前 7 時から午後 7 時は、時間延長としてご利用いただけます。
- ②延長料金 利用時間により、介護保険適応分の範囲内で利用料が追加されます。
夕食（必要な方のみ） 5 3 0 円 介護保険の適応はありません。
- ③延長利用の申し込み 延長利用をご希望される場合は、できるだけお早めにデイサービスまでお申し出ください。

4 サービスをお休みする場合

健康上の理由の他、利用者のご都合でサービスをお休みになる場合、あらかじめご連絡ください。

5 キャンセル料

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかることがあります。ただし、連絡することが困難な場合等のやむを得ない場合は、この限りではありません。

①ご利用日の当日午前 8 時 30 分までにご連絡いただいた場合	無料
②ご利用日の当日午前 8 時 30 分までにご連絡いただかなかった場合	利用料の 3 0 %

* 利用日が当所の休日開けの場合はご注意ください。

6 健康上の理由によるサービスの中止、又は一部中止及び変更

- ① 風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービスの内容を変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、対応します。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師または歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。
- ④ ②及び③に関して事前にご家族への連絡が取れない場合でもサービスを中止又は変更することがあります。その場合でも、適切に対応してできるだけ速やかにご家族へご連絡するように努めます。

7 利用日及び時間の一時的な変更について
 利用予定日以外の一時的なご利用等の変更をご希望される場合、ご希望される日によっては追加又は変更することができますのでご相談ください。なお、この場合でも、介護支援専門員への連絡・相談が必要となります。

8 料金の支払方法
 毎月10日以降直近利用日に前月分の請求をいたしますので、当月末までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払方法は次の3通りの中からお選びいただけます。

- ・ 銀行口座からの引き落とし
- ・ 当施設銀行口座へのお振込み：振込先 八十二銀行 穂高支店 普通預金
 社会福祉法人七つの鐘 理事長 関 健
 口座番号 484-088
- ・ 現金

9 すずらんが提供するサービスについての相談窓口
 管理者兼生活相談員 丸山 久子 電話 0263-81-3700
 ＊ご不明な点は、なんでもおたずねください。

10 サービス内容に関する苦情窓口

- ① 当センターご利用者苦情窓口 担当 管理者 丸山 久子
 電話 0263-81-3700（受付時間月～土曜日8：30～17：30）
- ② 当センター以外に、下記へ相談、苦情を伝えることができます。
- ・ 安曇野市福祉部高齢者介護課 介護保険担当 71-2472
 - ・ 社会福祉法人七つの鐘 第三者委員 金井 伸 78-3361
 中村 栄 77-5183
 久保田 育美 77-2276
 - ・ 長野県国民健康保険団体連合会 026-238-1580
 - ・ 長野県福祉サービス運営適正化委員会 0120-28-1709

11 すずらんの概要

① 提供できるサービスの種類と地域

名称	社会福祉法人七つの鐘 すずらん
介護保険事業者番号	2072800556
所在地	安曇野市穂高5620-1
サービスを提供する対象地域	安曇野市

②職員体制

- | | | |
|------------|----------------------------|---------------|
| (1)管理者 | デイサービスの管理 | 1名 |
| (2)生活相談員 | 利用者の生活相談・家族との連絡調整・関係機関との連携 | 1名以上 |
| (3)看護職員 | 利用者の健康管理 | 1名以上 |
| (4)介護職員 | 利用者の介護 | 2名以上 |
| (5)機能訓練指導員 | 日常生活動作機能維持・向上 | 1名以上（看護と兼務含む） |
| (6)調理員 | 利用者の食事の調理 | 1名以上（介護と兼務） |

③営業日・営業時間

月曜日～土曜日 午前8：30～午後5：30

＊定休日 日曜日・8月15日・16日及び12月29日から1月3日

12 第三者評価の受審状況等

第三者評価の実施 有 無 実施した直近年月日（ ）

実施した評価機関の名称（ ）

評価結果の開示（ ）

13 すずらんの通所介護サービスの特徴等

① 運営方針

すずらんでは、介護保険諸法令の趣旨及び社会福祉法人七つの鐘の運営方針『親切・誠実・清潔・協調・公正・明朗・創意』を念頭におき、地域と共生した施設となるよう努力します。

② サービスの充実のために

- ・職員の研修として県デイサービスセンター等主催の研修会に職員を派遣し、サービスの向上に努めています。
- ・個々の利用者の状態にきめ細かく対応できるように、ケース検討会等により職員間での連携を図っています。

③ 非常災害対策

- ・防災時の対応 社会福祉法人七つの鐘「消防計画」に沿って対応します。
- ・防災設備 当施設内外に消火器、非難器具、誘導灯等の器具設備により、万一の火災等の災害に備えています。
- ・防災訓練 社会福祉法人七つの鐘「消防計画」に沿って防災訓練を実施します。
- ・防火責任者 丸山 久子

14 当法人の概要

○法人名	社会福祉法人七つの鐘	
○代表者	理事長 関 健	
○本部所在地	安曇野市三郷小倉 6 0 7 9 - 1	
○併設施設	・介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 小倉メナー
	・短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 小倉メナー
	・通所介護	小倉デイサービスセンター
	・訪問介護	安曇野南訪問介護ステーション
	・居宅介護支援	安曇野南介護相談センター
	・通所介護	秋櫻
	・認知症対応型共同生活介護	なでしこ
	・サービス付き高齢者向け住宅	ロピテルー日市場
	・幼保連携型認定こども園	認定やまぶきこども園
		三郷西部認定こども園
	・通所介護	デイサービスセンター山吹

以上、重要事項についての説明と同意を証するため、本書 2 通を作成し、利用者、事業者が署名の上、1 通ずつ保有するものとします。

令和 年 月 日

事業者

〔住 所〕 安曇野市三郷小倉 6 0 7 9 - 1
〔法 人 名〕 社会福祉法人 七つの鐘
〔事業者名〕 すずらん （事業所番号 2072800556 ）
〔理事長名〕 関 健

利用者

〔住 所〕 安曇野市

〔氏 名〕

代理人

〔住 所〕 安曇野市

〔氏 名〕